

新たな地域コミュニティの取り組みに関する地区別説明会（南湖地区） 概要

- 日 時 平成28年5月28日（土） 9時00分から10時30分
- 会 場 しおさい南湖
- 参加者数 市民側 25名
行政側 市民自治推進課長ほか3名

1 開会

- ・市民自治推進課長よりあいさつ

2 新たな地域コミュニティの取り組みについて（説明）

- ・配付した資料をもとに、以下の点について概要説明
 - ①取り組みを進める背景
 - ②新たな地域コミュニティの取り組み
 - ③南湖地区での取り組み状況
 - ④モデル事業で行われた取り組み
 - ⑤茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例

3 質疑応答

市の体制及びまちぢから協議会について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇説明の中で、まちぢから協議会には個人が参加できるとあったが、個人の参加とは公募の委員を想定しているのか。

→公募の委員も個人の参加の一つであり、その他にも事業等にも個人の参加を想定している。

◇組織の性格は将来的にどのようなものか。官製の組織なのか、自主的な組織なのか。市長の認定が必要だというと、官製の組織のイメージがあるが、自主組織は自分たちで努力をするが、官製だとお任せになるということがある。行政としては、自主的に目的をもって皆で助け合ってやってくださいというものなのか、市の考え方を取り入れた組織にしてほしいのか、どのようなものか。

→市から何かして欲しいという趣旨の取り組みではない。様々な団体で話し合っって課題解決をするときに財政的に支援する制度。全国的に地域コミュニティの支援する動きがある。

◇各種団体のほか、商店会、介護グループなど個人ではない団体も、運営委員会の中で承認されれば、協議会の中に入ることができるのか。

→各地区の協議会の組織構成は規約を設けて規定していただいているが、必要な団体があれば規約に基づき、例えば推薦委員などの立場で参加していただくことが可能。様々な分野の団体が入ったなかで話し合いをすることは地域にとっても良いことだと認識している。

◇例えば市医師会を防災訓練の話し合いに入ってもらふことなどが考えられるが、自主的な参加だけでなく、こちらから参加を要請してもいいということか。

→必要に応じて要請していただき、オブザーバーとして参加していただくことが可能だと考えている。他団体との調整は地域担当職員も支援を行っていきたい。

◇南湖地区まちぢから協議会の現状だが、平成26年11月に発足し、去年は市民集会と、防災訓練、まちづくり提案箱の設置をしたところである。

構成は自治会連合会をはじめ、18団体の代表がそれぞれ参加しており、現在の役員は会長に自治会連合会会長、副会長に自治会連合会副会長及び地区社会福祉協議会会長、その他に書記、会計、監事としてそれぞれの団体の代表が携わっている。今後、役員構成については、自治会連合会の会長がこれからもまちぢから協議会の会長をやっていくのかということは、決定はしていない。

◇南湖地区は、6自治会、学区も茶屋町を除いて、ほとんどが西浜小・中学校となっており、割と問題なく平和な地域である。他地区だと学校が3つもあったり、線路で南北分かれている地域だったり、そもそも環境に問題がある地域では様々な課題がでてきているのだと思うが、南湖地区の場合は、例えば地区社協の会議に自治会長が出ていたり、重ねて参加しているので、色々な団体の問題も、各自治会も確認しており、その場で問題があれば処理していたのが現状である。当時は改めてまちぢから協議会を作る必要は無いのではないかというのが、南湖地区の判断だったが、市は12地区でこの取り組みを進めたいという話だったため、現在に至っている。

◇初歩的な問題として、市は自治会加入率が下がっていることを、まちぢから協議会をつくる一つの要因としているが、まちぢから協議会は自治会に加入していなくても、個人で参加できるものであるため、そのバランスをどのようにしていくのかという新たな課題が出てきているのかと思う。

◇チラシや回覧を出す場合には、自治会連合会に頼ることが現状だと思う。まちぢから協議会は住民全員を対象としているため、自治会に入っていない人に対しての周知は、市の広報紙しか知ることができない。自治会に加入していない方へどのように情報提供を図っていくのか、市の方で考え方があれば教えて欲しい。

→他地区の事例として、地域で活動周知のチラシを回覧だけでなく、各戸にポスティングを実施したり、ホームページを立ち上げて活動周知をしたりと工夫をしている。南湖地区においてもホームページの立ち上げなどをご検討いただく場合は、市としても支援をしていきたい。情報提供は一つの媒体ではなく、複数活用していただくことが望ましいと考えている。

◇新たな地域コミュニティの取り組みについて、平成23年の3月に市内で調査研究を始めたということだったが、その理由はなにか。市として問題意識があつて始めたのかと思うが、そこを教えて欲しい。

→現在まちぢから協議会のように、地域の団体や住民が集まり、話し合いをして課題解決に取り組む仕組みが、全国的に半数近くの自治体で行われている。

明確なデータはないものの、平成11年頃から全国的に自治会の加入率が落ちはじめているという学識者の意見も出ており、調査研究に始めるきっかけとなっている。

そうした背景をふまえ、他市の事例を研究しながら、地域の課題解決をどのように取り組めばよいのか仕組みづくりの検討を始めた経過がある。

◇自治会の加入率の減少は自治会としても困るところ。このような取り組みを考えなければいけないのは理解できる。はっきりと市が主導して行うということであっても協力しなければならないと思う。

→官製というと、押し付けるようなイメージで、協議会が行政の下請けになってしまうのではとの指摘が懸念されるため、市と協議会が協働していく形で進めている。また、自治会の加入率は低下しているが、地域の安全安心を守るため、今まで自治会の方々が様々な面で対応して頂いていたものと考えており、その取り組みはまちぢから協議会で受け継げるものは受け継ぎ、更に様々な方々で取り組むことで地域力を向上するとともに、次の世代に残していけるのではないかと考えている。このように、まちぢから協議会の活動をするなかで、未加入者にも自治会の必要性も感じていただき、加入率も上がってくるのではないかと考えている。

◇南湖地区には協議会と付く団体が他にもあるが、それらとまちぢから協議会の明確な違いがあれば教えて欲しい。

→それぞれの団体については、特定の分野別に目的をもって活動をして頂いて

いるが、まちぢから協議会については、各団体で抱えている課題の中で、地域共通の課題を持ち寄って話し合い、地域の将来像についても話し合えていただける場となっている。

◇まちぢから協議会が大きな団体と感じる。自身も様々な方々の協力のもと、地域の方々の居場所づくりを市民活動として実践しており、そのような活動も南湖地区まちぢから協議会の中で話し合えたら、空き家問題や、介護保険の認定が厳しくなる課題に対して、地域でケアできるのではないかと思う。

また、自治会に入らない方が多いということだが、近所に引っ越された方々がいるが近所の助け合いなど、防災面を理由にして自治会加入されている方も多くいらっしゃるので、加入の必要性の認識も一方では上がっているのではないかと思う。

→地域での居場所づくりというのは、まちぢから協議会のような取り組みの中で行われるケースがあり、このような話は、南湖地区においてもまちぢから協議会でも話し合っていて、必要があれば事業として実施していただくことで、空き家利用など地域の課題解決を検討して頂くと良いのかと考えている。

自治会加入については、防災の面を気にされる方がいる現状はあるかと思うので、南湖地区では、防災訓練もまちぢから協議会で実施していただいております、未加入者の方も参加していただけるように引き続き実施していただくと良いと考えている。

◇個人は地域の住民全ての方とすると、自治会未加入者も入ってくるかと思うが、自治会の加入促進は、地域だけでやるべきなのか、市も協力してくれるものなのか。

→市内12の自治会連合会の会長・副会長で構成される自治会連絡協議会が今年の5月まで組織されていたが、そこで自治会の加入促進プロジェクトをやっていた経過があり、市としても協力をさせていただいていた。自治会の加入促進は市としても必要性は認識しており、情報発信などできる限りの支援をさせていただきたい。

4 閉会

- ・市民自治推進課よりあいさつ

以上